

Title	清水義弘著 二〇年後の教育と経済
Sub Title	
Author	佐藤, 保
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1962
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.55, No.5 (1962. 5) ,p.525(93)- 526(94)
JaLC DOI	10.14991/001.19620501-0093
Abstract	
Notes	新刊紹介
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19620501-0093">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19620501-0093</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

篠原三代平編  
舟橋尚道編

『日本型賃金構造の研究』

本書は、異なる方法論をとる多彩な人々によって執筆されており、近代経済学とマルクス経済学の「研究成果の交流」を意図したものとされている。

本書には、「資本集中と賃金構造」(篠原三代平)、「所得分配と消費構造」(中村隆英)、「労働力の供給構造と供給価格」(梅村又次)、「賃金構造と農家労働力」(並本正吉)、「団体交渉による賃金決定」(角田豊)、「年功序列賃金と年功制度」(津田真澄)、「企業内賃金構造」(舟橋尚道)、「実質賃金の国際比較」(孫田良平)、という八つの論文が収められ、各論文には、一、二名のコメントがつけられている。

右のごとく、多くの諸問題が各専門家によって執筆されており、個々の問題については興味ある分析がみられるが、しかし、全体としてみると、異なる立場の人々が、種々異なる問題を取り扱い、しかもそこに共通の問題意識が稀薄であるため、分析は個々ばらばらになってしまっていると思われる。それゆえ、異なる立場の「研究成果の交流」といわれることについても、賃金問題分析の方法的差異、どこにあるのかという点は必ずしも明確に提示されておらず、「研究成果の交流」はほとんど期待できないように思われる。

たとえば、第一論文で、篠原氏は、わが国の二重構造・賃金の規模別格差をとりあげ、これを労働力の過剰と労働力市場の制度的側面(大企業における年功序列的賃金制度・終身雇用制度)のみから説明することを批判して、規模別賃金格差を、生産性の規模別傾斜——資本集約度の規模別傾斜から捉え、この資本集約度の規模別傾斜を大企業への融資集中による資本集中から説明される。これに対して、マルクス経済学の立場から

コメントされる舟橋氏は、付加価値生産性と賃金、資本集約度と賃金とは直接的関連はないことを指摘し、資本集約度・生産性格差を直接賃金にむすびつけることを批判される。たしかに、商品市場における諸資本間の競争・利潤率の格差は、それ自体としては、賃金・労働諸条件の差をうみだす可能性をもつにとどまっている。そして、篠原氏の分析について、まず資本集約度の格差、生産性格差、賃金格差の関連がはつきりしていないという点を指摘することは必要であろう。

しかし、わが国工業の構造的特質は、諸資本間の対立・利潤率の格差を通じて賃金格差の可能性をもたらすという点でも、他面労働力の質の相違、労働市場における労働者間の競争、労働者の組織・闘争のあり方を規定しているという点でも、規模別賃金格差・さらには賃金問題全体において、見逃しえない重要な問題である。それゆえ、マルクス経済学の立場においても、篠原氏の「二重構造」;資本市場の分析」それ自体に対する検討・批判が必要であったし、そのためにわが国独占資

清水義弘著  
『二〇年後の教育と経済』

本主義の構造的特質・矛盾が賃金諸問題を中心に規制しているかという点にかならず独自の明確な展開が不可欠であったはずである。この点にかならず、篠原論文にたいする舟橋・中村両氏のコメント(コメントのみではなくて論文)が必要であったと思う。

また、賃金諸問題の考察においても、構造的特質・矛盾と関連づけて把握することが必要と思われるが、この点全体を通じてきわめて弱いように思われる。  
わが国資本主義の構造的特質という点に焦点がしぼられ、その点にかならず各論者の把握の相異が明らかにされたいうえで、この構造的特質との関連を考慮しつつ、各自の諸問題が分析されていったならば、各々の問題もより興味ぶかくなつたであろうし、研究方法の相違も明確となり、本書の企画ももっと魅力あるものとなつたのではなからうか。(労働法研究所刊・A5・四二五頁・一一〇〇頁)

—井村喜代子—

考えられる。清水氏の著書は約二三〇頁のうち第I部として最初の約半分が教育と経済の問題にあてられ、あとの半分は第II部として教育プロバラーの問題、第III部として教育社会学の問題を取扱っている。第I部のみの目次をあげておくと、1、二〇年後の教育と経済、2、所得倍増計画と二〇年教育計画、3、経済成長と教育政策、4、能力開発の問題点、5、教育における社会保障、6、教育統計と教育政策、となっている。3節より引用すれば、わが国の産業構造は、重化学工業の飛躍的發展、科学技術の急速な進歩を基軸として近代化と高度化とを展開していく。しかし、その展開の過程において、労働力の供給に重大な変化があらわれる。……、長期的にみてこの種の労働力不足は経済成長の重大な阻害要因になりかねないから、無策は許されない。

今日、教育に要求されているのは、まさしくその解決であり、対策である。教育計画が経済政策の一環として重要な役割を担うようになったのは、このためである。……今日では教育政策は産業の要求を無視しては成立し

えなくなっている。かりに、それを無視しよ  
うものなら、経済政策は独自の立場から仮借  
のない人力政策を遂行するに違いないし、そ  
の力をもっている。……、日本の経済成長が  
教育政策に求めているのは、良質労働力の養  
成であり、その供給である。これはきびしい  
経済の要求であるが、ともかくもこの要求に  
こたえる前に、教育が経済成長の諸相にいか  
に対応すべきかを検討しておきたい。……」  
以下興味をもたれた方は直接本書を読まれた  
い。(東洋館・A5・二三四頁・五〇〇円)

—佐藤 保—

岸本英太郎編

『現代のホワイトカラー』

—その地位と労働と生活—

歴史が大きく変りつつある今日、体制批判  
として社会科学を学んだ大学卒ホワイトカラ  
ーは、企業の内側ではどのように生きるの  
か？ あるものは、自己裁量領域の拡大とい

う現代の出世主義を振りかざしてラインを  
ばく進するだろう。ごく少数のものは、学生  
時代からの信念に従って組合運動に献身する  
だろう。だが大多数は、その間を動揺する  
—ヒューマニスティックな労務管理事務を試  
みたり、報告の中に主張を託し、資料の中に  
抵抗精神を秘めたり、ラインを登るよりはス  
タッフに属する方が幸福だと考えたり、自  
分の能力の限界をためす—ことにエネルギー  
源を求めたり、ドライな技術屋の生活原理を  
うらやんだり、欲求不満のはけ口を大衆文化  
に求めたり、消費生活を改善してせめてうさ  
をはらしながら—。

こうした生々しい描写が、京大岸本ゼミの  
一九六〇年度共同研究をまとめたこの書のき  
わ立った特徴である。第一章 ホワイトカラ

ーII「組織のなかの人間」、第二章 ホワイト  
カラーの所得と消費生活、第三章 ホワイト  
カラーの生活と意識、第四章 ホワイトカラ  
ーの生活と思想、という構成のもとに、人事、  
労務、経理、営業、調査課員、技師、役人、  
新聞放送記者、B.G.、サラリーマンの主婦に

—白井 厚—

◇慶應義塾経済学会会則

第一条 本会は慶應義塾経済学会(The Keio Economic Society)  
と称する。

第二条 本会は経済学の研究及びその奨励、並びに会員相互の親  
睦を図ることを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行なう。  
一 研究会の開催  
二 機関誌「三田学会雑誌」及びその他研究成果の刊行  
三 講演会、資料展覧会の開催  
四 他の学会及び諸団体との連絡  
五 その他本会の目的を達成するため適当と認める事業

第四条 本会は慶應義塾大学経済学部及び商学部所属専任者のう  
ち経済学を専攻する者を以て組織する。

第五条 本会に左の役員を置く。

- 一 会長 一名
- 二 顧問 若干名
- 三 委員 若干名
- 四 監事 二名

第六条 会長は慶應義塾大学経済学部長とする。顧問は会長が依  
嘱する。委員及び監事は総会に於て会員の互選によって

定める。

第七条 会長は本会を代表し会務を総理する。顧問は会長の諮問  
に応ずる。委員は委員会を組織し会務を執行する。監事  
は会計を監査する。

第八条 委員及び監事の任期は二年とする。但し再選を妨げない。  
第九条 会長は年一回総会を招集する。但し必要に応じ臨時総会  
を招集することができる。

第十条 会員は機関誌「三田学会雑誌」及び其の他本会刊行物の  
配布を受けることができる。

第十一条 本会の経費は賛助金、補助金及び其の他の収入を以て之  
に充てる。

第十二条 本会の会計年度は毎年四月一日より翌年三月三十一日迄  
とする。

第十三条 本会会則の変更は総会の決議による。

第十四条 本会の事務所は慶應義塾経済学部研究室内に置く。  
経済学会委員(昭和三十七・四改選)

- 小池徳太郎 山本 登 福岡正夫
- 安川正彬 矢内原 勝 加藤 寛
- 宇尾野久 井村喜代子 北原 勇
- 持丸悦朗 田中 明
- 監事 高木寿一 千種義人